

横浜市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 3,629,257	千円 1,395,594,378	千円 10,850,072	千円 198,096,463	% 14.2%	% 13.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

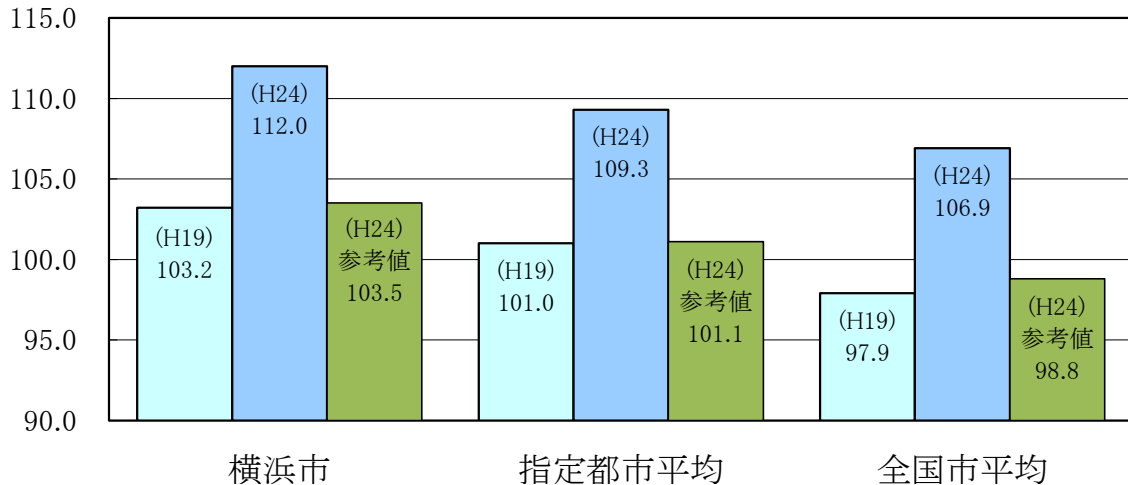
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 指定都市平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 19,979	千円 81,012,819	千円 27,042,778	千円 34,013,216	千円 142,068,813	千円 7,111	千円 6,929

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。
 3 「指定都市」は、政令指定都市を指す。以下同じ。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 「指定都市平均」とは、各政令指定都市のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

横浜市は、特殊勤務手当など諸手当の引下げを他都市に先駆けて行ってきたため、給料月額（本給）のみで算出するラスパイレス指数は高い指数となりやすい傾向がありますが、実際に職員に支給される諸手当を含めた平均給与月額では、指定都市の平均を下回る水準となっています（3頁上段参照）。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	395,111円	395,428円	▲317円 (▲0.08%)	▲0.08%	▲0.08%	改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	4.00月	4.00月	0月	0月	4.00月	3.95月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成24年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	127,600円	200,100円	226,700円	244,800円	272,400円	328,700円	473,300円	560,700円
最高号給の給料月額	298,100円	358,600円	403,100円	420,500円	434,100円	512,900円	554,100円	646,000円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
横浜市	41.0 歳	332,752 円	438,475 円	393,891 円
神奈川県	43.1 歳	345,615 円	454,252 円	401,236 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
指定都市	42.5 歳	334,994 円	447,665 円	395,305 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
横浜市	47.3 歳	2,925 人	348,467 円	437,364 円	410,761 円
うち清掃職員	46.6 歳	1,209 人	351,185 円	461,376 円	417,699 円
うち学校給食職員	46.4 歳	489 人	330,335 円	391,839 円	383,672 円
うち守衛	42.1 歳	16 人	314,469 円	430,875 円	374,380 円
うち用務員	48.9 歳	615 人	355,543 円	425,011 円	415,587 円
うち自動車運転手	51.6 歳	28 人	378,107 円	491,593 円	448,196 円
神奈川県	53.4 歳	436 人	368,175 円	446,107 円	422,551 円
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円
指定都市	46.7 歳	1,465 人	321,708 円	405,973 円	377,664 円

区分	県内民間企業（※）			参 考			
	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース（試算値）の比較		C/D
					公務員（C）	民間（D）	
横浜市	—	—	—	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理 業従業員	44.7 歳	288,200 円	1.60	7,252,205 円	3,989,200 円	1.82
うち学校給食職員	調理士	41.8 歳	286,300 円	1.37	6,186,673 円	3,852,800 円	1.61
うち守衛	守衛	56.6 歳	253,600 円	1.70	6,639,372 円	3,493,100 円	1.90
うち用務員	用務員	53.5 歳	206,600 円	2.06	6,749,072 円	2,861,400 円	2.36
うち自動車運転手	自家用乗用 自動車運転者	53.6 歳	250,800 円	1.96	7,717,078 円	3,450,300 円	2.24

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21年～23年の3年平均）

なお、廃棄物処理従業員及び用務員については、都道府県別の数値が公表されていないため、全国平均のデータを使用している。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
横浜市	47.0 歳	428,036 円	534,063 円
神奈川県	46.4 歳	398,739 円	481,561 円
指定都市	46.4 歳	396,462 円	484,455 円

(注)

- 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分	横浜市	神奈川県	国	
一般行政職	大 学 卒	177,700 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	149,700 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	中 学 卒	142,900 円	134,100 円	—
高等学校教育職	大 学 卒	192,300 円	199,700 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

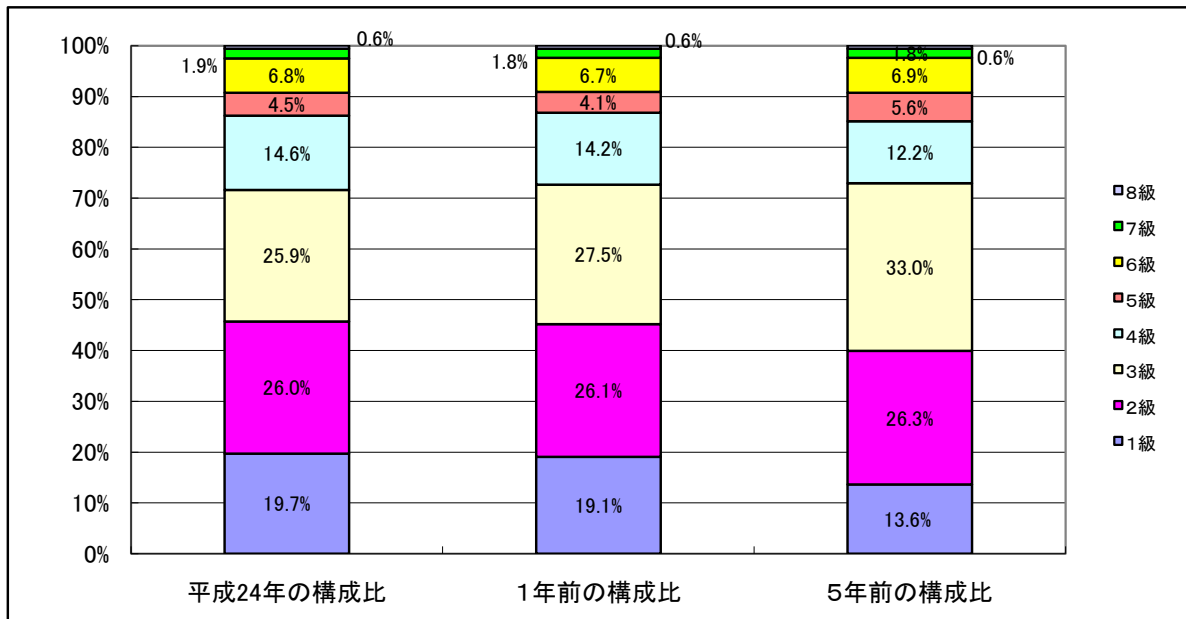
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	281,247 円	328,804 円	375,270 円
	高 校 卒	233,120 円	290,104 円	330,394 円
技能労務職	高 校 卒	240,700 円	267,736 円	311,109 円
	中 学 卒	194,100 円	237,078 円	281,195 円
高等学校教育職	大 学 卒	323,683 円	392,112 円	450,934 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	職員Ⅰ（基礎的な知識・技術又は経験により業務を行う職務）	2,047 人	19.7 %
2 級	職員Ⅱ（高度の知識・技術又は経験を必要とする職務）	2,700 人	26.0 %
3 級	職員Ⅲ（特に高度な知識・技術又は経験を必要とする職務）	2,691 人	25.9 %
4 級	係長の職務又はこれに準ずるものと認められる職務	1,518 人	14.6 %
5 級	課長補佐の職務	463 人	4.5 %
6 級	課長の職務又はこれに準ずるものと認められる職務	711 人	6.8 %
7 級	部長の職務又はこれに準ずるものと認められる職務	193 人	1.9 %
8 級	局長若しくは区長の職務又はこれに準ずるものと認められる職務	59 人	0.6 %

- (注) 1 横浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 この表における一般行政職は、「平成24年地方公務員給与実態調査」の職務区分による。



- (注) 平成19年4月1日に10級制から8級制に変更している（旧給料表の1級及び2級、4級及び5級の一部、7級及び8級をそれぞれ統合）。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条に基づき、評価期間を毎年4月1日から翌年の3月31日までの間とし、12月1日を基準日として、全職員について勤務成績の評定を実施している。なお、係長以上の職員については、昭和30年代頃から実施し、それ以外の職員については、平成16年から行政職員、医療技術・看護職員に、その後順次拡大し、平成19年度からは全職員で実施している。
- 昇給への勤務成績の反映状況
 昇給への勤務成績の反映については、平成20年4月1日昇給から前年度の評価結果（5段階評価）に基づき昇給区分（課長級以上の職員は0～8号給、それ以外の職員は0～6号給）を決定し、4月1日の昇給に反映させている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

横浜市	神奈川県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,801 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,648 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 13~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

係長級以上の経営責任職・運営責任職については平成17年度から、一般職員については平成18年度から、各職員の4月から9月までの業務実績を12月期勤勉手当に、10月から3月までの業務実績を6月期勤勉手当へ反映させ、勤勉手当に差をつけることとしている。

なお、勤勉手当の増減率(成績率)は、次のとおりとしている(平成24年12月期)。

【係長級以上の経営責任職・運営責任職】

評価	S	A	B	C	D	E
局区長級	+30%	+24%	+14%	±0%	-20%	-35%
部長級	+25%	+18%	+9%	±0%	-15%	-30%
課長級	—	+10%	+5%	±0%	-10%	-25%

※評価基準

S・A…特に顕著な業務実績をあげた。

B…顕著な業務実績をあげた。

C…十分な業務実績をあげた。

D・E…十分な業務実績をあげていない。

評価	A	B	C	D
課長補佐級	+8%	+4%	±0%	-5%
係長級	+8%	+4%	±0%	-5%

※評価基準

A…特に顕著な業務実績をあげた。

B…顕著な業務実績をあげた。

C…十分な業務実績をあげた。

D…十分な業務実績をあげていない。

【一般職員】

評価	A	B	C
一般職員	+5%	±0%	-5%
分布率(目安)	5%	90%	5%

※評価基準

A…顕著な業務実績をあげた。

B…十分な業務実績をあげた。

C…十分な業務実績をあげていない。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

横浜市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	25.00 月分	39.58 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.76 月分	47.08 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	47.50 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
1人当たり平均支給額	2,478 千円	26,357 千円			
その他の加算措置			その他の加算措置		
	・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)		11,071,404 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)		545,793 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全職員	12 %	20,285 人	12 %

(4) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)		214,132 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)		46,571 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (23年度)		23.0 %	
手当の種類 (手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
外国勤務手当	フランクフルト事務所に勤務する職員	業務に従事	在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の規定により支給されることとなる在勤基本手当、住居手当、配偶者手当及び子女教育手当の月額合計(在勤基本手当及び配偶者手当は法の規定による額の80%、住居手当は法の規定による限度の額の80%)
環境整備業務手当	一定の事務所等に勤務する職員	一般廃棄物の収集、運搬、処分等その他の環境整備に関する業務	日額 100～260円
緊急走行等業務手当	火災、救急業務に係る事故その他の災害等に出動した消防吏員	消防用自動車及び救急用自動車による道路交通法施行令第14条に定めるところによる緊急の用務のための運転の業務	従事した回数1回につき300円
消防特殊業務手当	身体、生命に危険のおそれがあると認められる業務に従事する消防職員	特殊な消火活動	従事した回数1回につき340円
		高所等での活動	従事した回数1回につき220円・320円
		潜水での活動	従事した回数1回につき310円～1,500円
		有毒ガス発生状況下での活動	従事した回数1回につき250円
		危険な場所での救助活動	従事した回数1回につき210円
ヘリコプター業務手当	横浜ヘリポート等飛行関連の職員	ヘリコプターの操縦業務	日額900円～3,700円
		ヘリコプターの整備業務	日額1,700円・1,300円
		ヘリコプターの搭乗作業業務に従事	従事した回数1回につき2,200円・2,860円
教員特殊業務手当	高等学校等の教育職員	学校の管理下において行われる部活動、対外運動競技等又は学校行事として行われる保健・安全的行事における生徒に関する指導業務で、勤務を要しない日若しくは休日又はその他の日の正規の勤務時間外に行うもの	日額 1,000円～5,000円
災害応急対策等派遣手当	災害対策法第2条第1号に規定する災害が発生した国内の本市の区域外に派遣され、災害応急対策又は災害復旧のための業務に従事した職員		日額 840円
		国際緊急援助隊の派遣に関する法律の規定に基づく国際緊急援助隊の活動が行われる海外の地域に派遣され、同法第2条に規定する国際緊急援助活動に従事した職員	日額 4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	8,200,902 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (23年度決算)	415 千円
支給実績 (22年度決算)	8,767,295 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (22年度決算)	444 千円

(6) その他の手当 (24年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,000 円～15,000 円を支給 (月額)	異なる	支給額	2,347,929 千円	230,868 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、9,000 円を支給 (月額) 持家等に居住する職員に対して、8,500 円を支給 (月額)	異なる	支給基準及び支給額	1,578,284 千円	98,822 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1 か月に要する運賃等の額に応じて 55,000 円を限度に支給 (月額) 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて 2,000 円～25,000 円を支給 (月額)	異なる	支給基準及び支給額	3,095,364 千円	127,047 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職の特殊性に基づき、30,000 円～161,500 円を支給 (月額)	異なる	支給額	918,439 千円	694,734 円
初任給調整手当	医師・歯科医師、看護師等に対して一定期間 1,600 円～216,000 円を支給 (月額)	異なる	支給基準及び支給額	100,133 千円	2,130,489 円
日直・宿直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日において、庁舎、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡及び庁内の監視に従事した職員に対して (日直)、庁舎に宿泊して、日直と同様の業務に従事した職員に対して (宿直)、勤務 1 回につき 6,400 円を支給 ただし、従事した時間が 5 時間未満の場合は 3,200 円 (日直に限る) を支給	異なる	支給額	75,702 千円	55,056 円
休日給	正規の勤務時間内に休日勤務した職員に対して、勤務 1 時間につき、勤務 1 時間当たりの給与額の 135/100 を支給	同じ	—	7 頁 (5) 時間外勤務手当に含む	7 頁 (5) 時間外勤務手当に含む
夜勤手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務を命ぜられた職員に対して、勤務 1 時間につき、勤務 1 時間当たりの給与額の 25/100 を支給	同じ	—	7 頁 (5) 時間外勤務手当に含む	7 頁 (5) 時間外勤務手当に含む
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、勤務を要しない日又は休日において 4 時間以上勤務した管理又は監督の地位にある職員に対して、8,000 円～12,000 円 (8 時間以上勤務した場合は、この額の 150/100 の額) を支給	異なる	支給基準及び支給額	3,992 千円	31,188 円
義務教育等教員特別手当	高等学校等に勤務する教育職員に対して、2,000 円～8,000 円を支給 (月額)			48,234 千円	70,312 円

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	1,428,000 円	(参考) 指定都市における最高/最低額	
	副 市 長	1,148,000 円	1,428,000 円 /	500,000 円
報 酬	議 長	1,179,000 円	1,179,000 円 /	500,000 円
	副 議 長	1,061,000 円	1,061,000 円 /	500,000 円
	議 員	953,000 円	953,000 円 /	500,000 円
期 末 手 当	市 長	(23年度支給割合)		
	副 市 長	4.00 月分		
退 職 手 当	議 長	(23年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.00 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	$1,428,000 \times \text{在職月数} \times 0.6$	41,126,400円	任期毎
		$1,148,000 \times \text{在職月数} \times 0.46$	25,347,840円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

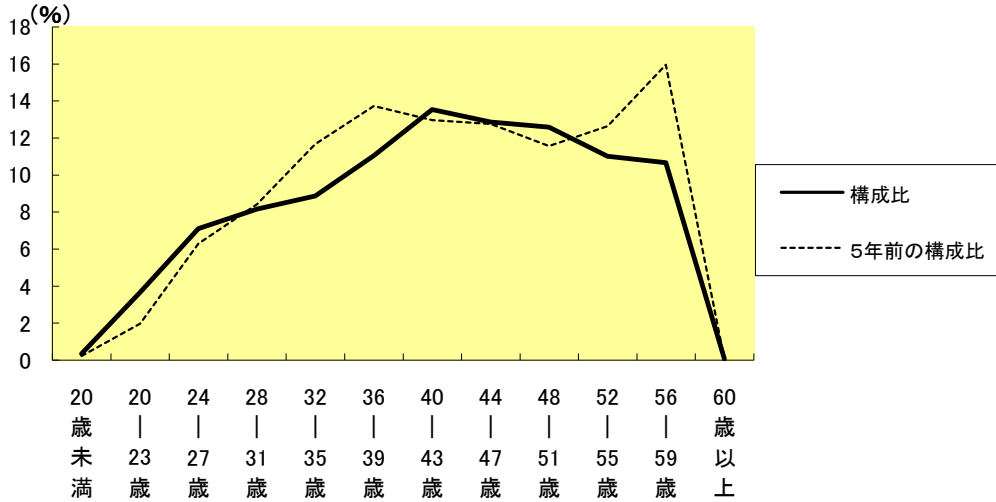
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	52	46	▲ 6	住民基本台帳法改正に伴う外国人登録業務の収束 A P E C の終了 ふ頭管理業務の一元化 ごみ収集業務の一部委託化
		総務	3,026	2,916	▲ 110	
		税務	1,105	1,105	0	
		労働	20	19	▲ 1	
		農林水産	106	108	2	
		商工	193	177	▲ 16	
		土木	2,131	2,056	▲ 75	
		民生	4,027	4,028	1	
		衛生	3,317	3,292	▲ 25	
	計	13,977	13,747	▲ 230	<参考> 人口1万人当たり職員数 37.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 46.68 人)	
	教育部門	2,564	2,504	▲ 60	学校用務員業務の見直し	
	消防部門	3,439	3,432	▲ 7		
	小 計	19,980	19,683	▲ 297	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.24 人)	
公営企業等会計部門	病院	2,139	2,118	▲ 21	職員派遣の解消	
	水道	1,538	1,489	▲ 49	料金業務の委託化	
	交通	1,998	1,970	▲ 28		
	下水道	804	761	▲ 43	前処理施設の包括管理委託化	
	その他	784	781	▲ 3		
	小 計	7,263	7,119	▲ 144		
合 計		27,243 [26,512]	26,802 [26,477]	▲ 441 [▲ 35]	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.85 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	96人	985人	1,904人	2,187人	2,378人	2,964人	3,630人	3,449人	3,375人	2,952人	2,862人	20人	26,802人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	13,997	13,847	13,732	13,590	13,977	13,747	▲ 250 (▲ 1.8%)
教育	2,874	2,727	2,651	2,613	2,564	2,504	▲ 370 (▲ 12.9%)
消防	3,386	3,401	3,387	3,378	3,439	3,432	46 (▲ 1.4%)
普通会計	20,257	19,975	19,770	19,581	19,980	19,683	▲ 574 (▲ 2.8%)
公営企業等会計	8,756	8,203	7,809	7,619	7,263	7,119	▲ 1,637 (▲ 18.7%)
総合計	29,013	28,178	27,579	27,200	27,243	26,802	▲ 2,211 (▲ 7.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 73,205,023	千円 7,425,788	千円 17,111,102	% 23.4	% 24.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 1,529	千円 6,516,281	千円 2,106,405	千円 2,701,770	千円 11,324,456	千円 7,406

(参考) 指定都市水道事業平均 一人当たり給与費
千円 7,066

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
横浜市 (水道事業)	45.3 歳	416,473 円	630,690 円
指定都市 (水道事業)	44.8 歳	380,961 円	571,255 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横浜市 (水道事業)		横浜市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,768 千円		1人当たり平均支給額 (23年度) 1,801 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 13~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

指定都市 (水道事業) の1人当たり平均支給額は、1,617千円となっている。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

横浜市（水道事業）			横浜市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	25.00 月分	39.58 月分	勤続20年	25.00 月分	39.58 月分
勤続25年	33.76 月分	47.08 月分	勤続25年	33.76 月分	47.08 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	47.50 月分	59.28 月分	最高限度額	47.50 月分	59.28 月分
1人当たり平均支給額	9,198 千円	26,028 千円	1人当たり平均支給額	2,478 千円	26,357 千円
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

指定都市（水道事業）の1人当たり平均支給額は、25,181千円となっている。

ウ 地域手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）			816,554 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）			535,445 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全職員	12 %	1,525 人	12 %

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		211 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		4,217 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		2.7 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害応急対策等派遣手当	災害対策基本法に規定する災害が発生した国内の本市の区域以外の地域に派遣又は国際緊急援助隊の派遣に関する法律の規定に基づく国際緊急援助隊の活動が行われる海外の地域に派遣された職員	災害応急対策、災害復旧のための業務又は国際緊急援助隊の派遣に関する法律に規定する国際緊急援助活動に従事	日額 840円～4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	657,173 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	435 千円
支給実績（22年度決算）	824,430 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	515 千円

（注）時間外勤務手当には、休日給及び夜勤手当を含む。

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族1人につき6,000円～15,000円を支給(月額)	同じ	—	235,394 千円	249,094 円
住居手当	・借家→9,000円 ・持家等→8,500円 を居住する職員に支給(月額)	同じ	—	127,011 千円	100,963 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1か月に要する運賃等の額に応じて55,000円を限度に支給(月額) 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて2,000円～25,000円を支給(月額)	同じ	—	229,384 千円	154,571 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職の特殊性に基づき、48,000円～161,500円を支給(月額)	同じ	—	43,365 千円	735,000 円
単身赴任手当	異動又は勤務場所の移転に伴い、移転後の勤務場所へ通勤することが困難である等の職員に対し、23,000円を支給(月額) また、距離に応じ6,000円～45,000円を加算する。	同じ	—	418 千円	209,000 円
休日給	正規の勤務時間内に休日勤務した職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の135/100を支給	同じ	—	13頁「オ 時間外勤務手当」に含む	13頁「オ 時間外勤務手当」に含む
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同じ	—	13頁「オ 時間外勤務手当」に含む	13頁「オ 時間外勤務手当」に含む
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、勤務を要しない日又は休日において4時間以上勤務した管理又は監督の地位にある職員に対して、8,000円～12,000円(8時間以上勤務した場合は、この額の150/100の額)を支給	同じ	—	0 千円	0 円

(注) 「③職員の手当の状況」における一般行政職とは、公営企業職員を除く横浜市職員をいう。

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 2,032,642	千円 708,811	千円 244,190	% 12.0	% 12.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 27	千円 114,814	千円 32,589	千円 47,244	千円 194,647	千円 7,209

(参考) 指定都市工業用水道事業 平均一人当たり給与費
千円 7,081

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
横浜市 (工業用水道事業)	45.0 歳	415,579 円	633,811 円
指定都市 (工業用水道事業)	44.7 歳	388,855 円	584,223 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横浜市 (工業用水道事業)		横浜市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,750 千円		1人当たり平均支給額 (23年度) 1,801 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 13~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

指定都市 (工業用水道事業) の1人当たり平均支給額は、1,616千円となっている。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

横浜市（工業用水道事業）			横浜市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	25.00 月分	39.58 月分	勤続20年	25.00 月分	39.58 月分
勤続25年	33.76 月分	47.08 月分	勤続25年	33.76 月分	47.08 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	47.50 月分	59.28 月分	最高限度額	47.50 月分	59.28 月分
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	2,478 千円	26,357 千円
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		

※ 退職手当はすべて水道事業会計で支出し、工業用水道事業では負担金を支払っているため退職手当は支給していない。

（注）指定都市（工業用水道事業）の1人当たり平均支給額は、22,023千円となっている。

ウ 地域手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）			14,377 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）			532,474 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全職員	12 %	27 人	12 %

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		- %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害応急対策等派遣手当	災害対策基本法に規定する災害が発生した国内の本市の区域以外の地域に派遣又は国際緊急援助隊の派遣に関する法律の規定に基づく国際緊急援助隊の活動が行われる海外の地域に派遣された職員	災害応急対策、災害復旧のための業務又は国際緊急援助隊の派遣に関する法律に規定する国際緊急援助活動に従事	日額 840円～4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	6,801 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	262 千円
支給実績（22年度決算）	8,924 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	308 千円

（注）時間外勤務手当には、休日給及び夜勤手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族1人につき6,000円～15,000円を支給（月額）	同じ	—	4,379 千円	273,696 円
住居手当	・借 家→9,000円 ・持家等→8,500円 を居住する職員に支給（月額）	同じ	—	2,420 千円	100,846 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1か月に要する運賃等の額に応じて55,000円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて2,000円～25,000円を支給（月額）	同じ	—	3,976 千円	147,243 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職の特殊性に基づき、48,000円～161,500円を支給（月額）	同じ	—	636 千円	636,000 円
単身赴任手当	異動又は勤務場所の移転に伴い、移転後の勤務場所へ通勤することが困難である等の職員に対し、23,000円を支給（月額） また、距離に応じて6,000円～45,000円を加算する。	同じ	—	0 千円	0 円
休日給	正規の勤務時間内に休日勤務した職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の135/100を支給	同じ	—	16頁「オ 時間外勤務手当」に含む	16頁「オ 時間外勤務手当」に含む
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同じ	—	16頁「オ 時間外勤務手当」に含む	16頁「オ 時間外勤務手当」に含む
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、勤務を要しない日又は休日において4時間以上勤務した管理又は監督の地位にある職員に対して、8,000円～12,000円（8時間以上勤務した場合は、この額の150/100の額）を支給	同じ	—	0 千円	0 円

（注）「③職員の手当の状況」における一般行政職とは、公営企業職員を除く横浜市職員をいう。

(3) 自動車事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 19,802,179	千円 923,383	千円 13,202,660	% 66.7	% 65.6

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
23年度	人 1,138	千円 4,755,525	千円 2,688,470	千円 1,950,010	千円 9,394,005	千円 8,255

(参考) 指定都市バス事業平均 一人当たり給与費
千円 7,552

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
横浜市(自動車事業)	46.6 歳	389,051 円	658,477 円
指定都市(バス事業)平均	46.7 歳	371,923 円	613,590 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(うちバス事業運転手)

区 分	公 務 員			
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)
横浜市	46.8 歳	857 人	387,172 円	667,646 円
指定都市平均	47.0 歳	497 人	364,155 円	606,928 円

区 分	県内民間企業			参 考			
	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		C/D
					公務員(C)	民間(D)	
横浜市	営業用バス運転手	46.4 歳	442,000 円	1.51	8,011,752 円	5,304,600 円	1.51

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21年~23年の3か年平均)

※ 民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 平均月収額には、期末・勤勉手当(民間は年間賞与)等を含む。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍した試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横浜市（自動車事業）		横浜市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（23年度）		1人当たり平均支給額（23年度）	
1,714 千円		1,801 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.65 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.65 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 13～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

指定都市（バス事業）の1人当たり平均支給額は、1,566千円となっている。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

横浜市（自動車事業）			横浜市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	25.00 月分	39.58 月分	勤続20年	25.00 月分	39.58 月分
勤続25年	33.76 月分	47.08 月分	勤続25年	33.76 月分	47.08 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	47.50 月分	59.28 月分	最高限度額	47.50 月分	59.28 月分
1人当たり平均支給額	6,453 千円	21,385 千円	1人当たり平均支給額	2,478 千円	26,357 千円
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

指定都市（バス事業）の1人当たり平均支給額は、19,592千円となっている。

ウ 地域手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		601,299 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		528,382 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全職員	12 %	1,141 人	12 %

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	- %
手当の種類（手当数）	なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	1,608,663 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	1,414 千円
支給実績（22年度決算）	1,590,204 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	1,365 千円

（注）時間外勤務手当には、休日給及び夜勤手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	扶養親族1人につき6,000円～15,000円を支給（月額）	同じ	—	244,563 千円	214,906 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、9,000円を支給（月額） 持家等に居住する職員に対して、8,500円を支給（月額）	同じ	—	108,086 千円	94,979 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1か月に要する運賃等の額に応じて55,000円を限度に支給（月額） 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて2,000円～25,000円を支給（月額）	同じ	—	115,112 千円	101,153 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職の特殊性に基づき、48,000円～161,500円を支給（月額）	同じ	—	10,748 千円	671,750 円
休日給	正規の勤務時間に休日勤務した職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100/100を支給	異なる	支給割合	上記「オ 時間外勤務手当」を含む	上記「オ 時間外勤務手当」を含む
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同じ	—	上記「オ 時間外勤務手当」を含む	上記「オ 時間外勤務手当」を含む
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、勤務を要しない日又は休日において4時間以上勤務した管理又は監督の地位にある職員に対して、8,000円～12,000円（8時間以上勤務した場合は、この額の150/100の額）を支給	同じ	—	0 千円	0 円

（注）「③職員の手当の状況」における一般行政職とは、公営企業職員を除く横浜市職員をいう。

(4) 高速鉄道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 40,391,719	千円 3,113,464	千円 9,200,059	% 22.8	% 21.5

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
23年度	人 809	千円 3,532,551	千円 1,773,485	千円 1,465,884	千円 6,771,920	千円 8,371

(参考) 指定都市鉄道事業平均 一人当たり給与費
千円 7,393

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
横浜市(高速鉄道事業)	46.0 歳	399,022 円	666,076 円
指定都市(鉄道事業)平均	43.5 歳	373,265 円	609,752 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横浜市 (高速鉄道事業)		横浜市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,812 千円		1人当たり平均支給額 (23年度) 1,801 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 13~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

指定都市 (鉄道事業) の1人当たり平均支給額は、1,570千円となっている。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

横浜市（高速鉄道事業）			横浜市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	25.00 月分	39.58 月分	勤続20年	25.00 月分	39.58 月分
勤続25年	33.76 月分	47.08 月分	勤続25年	33.76 月分	47.08 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	47.50 月分	59.28 月分	最高限度額	47.50 月分	59.28 月分
1人当たり平均支給額	14,088 千円	25,333 千円	1人当たり平均支給額	2,478 千円	26,357 千円
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

指定都市（鉄道事業）の1人当たり平均支給額は、23,208千円となっている。

ウ 地域手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）			443,891 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）			548,691 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全職員	12 %	829 人	12 %

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		9,134 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		53,580 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		19.9 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
宿泊手当	乗務員、技術現業職員	運転業務、保守業務	1件あたり1,200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	944,715 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	1,168 千円
支給実績（22年度決算）	1,014,484 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	1,222 千円

（注）時間外勤務手当には、休日給及び夜勤手当を含む。

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族1人につき6,000円～15,000円を支給(月額)	同じ	—	148,228 千円	183,224 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、9,000円を支給(月額) 持家等に居住する職員に対して、8,500円を支給(月額)	同じ	—	71,621 千円	88,530 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1か月に要する運賃等の額に応じて55,000円を限度に支給(月額) 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて2,000円～25,000円を支給(月額)	同じ	—	137,574 千円	170,054 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職の特殊性に基づき、48,000円～161,500円を支給(月額)	同じ	—	18,322 千円	732,880 円
休日給	正規の勤務時間内に休日勤務した職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100/100を支給	異なる	支給割合	22頁「オ 時間外勤務手当」に含む	22頁「オ 時間外勤務手当」に含む
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同じ	—	22頁「オ 時間外勤務手当」に含む	22頁「オ 時間外勤務手当」に含む
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、勤務を要しない日又は休日において4時間以上勤務した管理又は監督の地位にある職員に対して、8,000円～12,000円(8時間以上勤務した場合は、この額の150/100の額)を支給	同じ	—	0 千円	0 円

(注) 「③職員の手当の状況」における一般行政職とは、公営企業職員を除く横浜市職員をいう。

(5) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 27,461,337	千円 -1,976,259,626	千円 13,180,047	% 48.0	% 41.6

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
23年度	人 1,301	千円 4,745,313	千円 2,661,189	千円 1,968,002	千円 9,374,504	千円 7,206

(参考) 指定都市病院事業平均 一人当たり給与費
千円 7,507

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
横浜市 (病院事業・医師)	41.8 歳	520,804 円	1,367,220 円
横浜市 (病院事業・看護師)	36.0 歳	331,958 円	515,653 円
横浜市 (病院事業・事務職)	40.1 歳	378,170 円	555,600 円
指定都市 (病院事業・医師) 平均	43.4 歳	558,903 円	1,379,925 円
指定都市 (病院事業・看護師) 平均	37.7 歳	304,549 円	497,892 円
指定都市 (病院事業・事務職) 平均	43.6 歳	386,443 円	629,225 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

横浜市 (病院事業)	横浜市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,538 千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,801 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 13~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 13~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

指定都市 (病院事業) の1人当たり平均支給額は、1,448千円となっている。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

横浜市（病院事業）			横浜市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	25.00 月分	39.58 月分	勤続20年	25.00 月分	39.58 月分
勤続25年	33.76 月分	47.08 月分	勤続25年	33.76 月分	47.08 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	47.50 月分	59.28 月分	最高限度額	47.50 月分	59.28 月分
1人当たり平均支給額	2,253 千円	25,173 千円	1人当たり平均支給額	2,478 千円	26,357 千円
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

指定都市（病院事業）の1人当たり平均支給額は、7,697千円となっている。

ウ 地域手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）			588,490 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）			435,273 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全職員	12 %	1,352 人	12 %

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		227,904 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		302,260 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		55.8 %	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間看護手当	病院の病棟に勤務する助産師、看護師及び准看護師	正規の勤務時間による勤務が深夜帯において行われる業務に従事	1回3,500円（深夜の全部を含む勤務である場合3,800円加算、深夜における勤務時間が2時間に満たない場合2,600円、特別の事情のあるとき400円加算）
分べん手当	病院に勤務する医師	分べん補助業務に従事	1件10,000円
緊急呼出待機手当	病院に勤務する医師	緊急時の診療業務に対応するため自宅等に待機をした場合	1回2,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	840,975 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	639 千円
支給実績（22年度決算）	895,125 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	933 千円

（注）時間外勤務手当には、休日給及び夜勤手当を含む。

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族1人につき6,000円～15,000円を支給(月額)	同じ	—	67,634 千円	173,866 円
住居手当	借家等に居住する職員に対して、9,000円を支給(月額) 持家等に居住する職員に対して、8,500円を支給(月額)	同じ	—	82,146 千円	94,421 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に対して、1か月に要する運賃等の額に応じて55,000円を限度に支給(月額) 通勤のため交通用具を使用する職員に対して、距離に応じて2,000円～25,000円を支給(月額)	同じ	—	135,056 千円	123,114 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職の特殊性に基づき、職務の級及び職の区分に応じて、50,000円～161,500円を支給(月額)	同じ	—	82,274 千円	914,156 円
初任給調整手当	医師・歯科医師、看護師等に対して一定期間1,600円～306,000円を支給(月額)	異なる	支給額	454,454 千円	711,196 円
日直・宿直手当	【日直】正規の勤務時間以外の時間及び休日において、庁舎、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡及び庁内の監視に従事 【宿直】庁舎に宿泊して、日直と同様の業務に従事した職員に対して、勤務1回につき6,400円(医師等は15,400円)、従事した時間が5時間未満の場合は3,200円(日直に限る)を支給	同じ	—	182,257 千円	531,362 円
休日給	正規の勤務時間内に休日勤務した職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の135/100を支給	同じ	—	25頁「オ 時間外勤務手当」に含む	25頁「オ 時間外勤務手当」に含む
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同じ	—	25頁「オ 時間外勤務手当」に含む	25頁「オ 時間外勤務手当」に含む
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、勤務を要しない日又は休日において、4時間以上勤務した管理又は監督の地位にある職員に対して、8,000円～12,000円(8時間以上勤務した場合は、この額の150/100の額)を支給	同じ	—	0 千円	0 円

(注) 「③職員の手当の状況」における一般行政職とは、公営企業職員を除く横浜市職員をいう。